

3 へき地医療

県内には、交通条件や地理的条件に恵まれない山間地域や離島など、いわゆるへき地があります。これまで、へき地診療所やへき地医療拠点病院などを中心に、へき地医療の推進に努めてきましたが、近年、へき地の過疎化や高齢化が進行する一方、へき地医療に携わる医師の確保が課題となるなど、へき地医療を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、引き続き、へき地医療対策を推進することが重要です。

なお、本県を含め、へき地を有する都道府県は、国が示した指針を基に「へき地医療支援計画（直近計画の実施期間：平成23年～29年度）」を策定するとともに、医療計画においても「へき地の医療」を定めてきましたが、両者の整合性を確保するとともに、へき地医療の対策が地域医療の取組みとも連動していることから、今後は、医療計画において、へき地医療対策を定めることになりました。

【現状】

(1) 無医地区等の現状

県内には、平成26年10月現在で、無医地区が5地区、無医地区に準じる地区が11地区あります。また、無歯科医地区が9地区、無歯科医地区に準じる地区が7地区あります。

将来人口推計によると、本県の人口は、今後減少を続けるとともに、65歳以上の高齢者の割合が増加することが予想されており、へき地では、より一層の過疎化や高齢化が見込まれています。

(2) へき地の医療提供施設

① へき地診療所

県内では、18のへき地診療所が無医地区等における地域住民への医療提供を行っています。

② へき地医療拠点病院

県内の18病院をへき地医療拠点病院に指定し、へき地医療支援機構の指導・調整のもと、無医地区等における巡回診療や、へき地診療所への代診医の派遣のほか、へき地医療に関する支援事業を実施しています。

本県のへき地医療拠点病院による支援は、全国的にみても多くなっています。

項目	回数		人口10万人当たり	
	県	全国	県	全国
へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	402回	5,236回	40.3回	4.1回
へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣回数	870回	4,222回	87.2回	3.3回

厚生労働省「へき地医療現況調査(平成29年)」

③ 離島巡回診療

瀬戸内海沿岸の4県（香川県、愛媛県、岡山県、広島県）が共同で瀬戸内海巡回診療船済生丸の活動を支援して、離島の巡回診療（検診）を実施しています。

また、豊島地区への歯科巡回診療班事業として、歯科医師等による離島歯科診療を実施しています。

(3) へき地医療を支援する機関等

① へき地医療支援機構

へき地保健医療政策の中心的機関として、へき地診療所等への代診医派遣調整等広域的なへき地医療支援事業の企画・調整等を行い、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として都道府県に設置されるへき地医療支援機構について、本県では、県立中央病院に設置したへき地医療支援センターが当該業務を担っています。

② へき地医療対策に関する協議会

へき地医療対策にかかる総合的な意見交換・調整等を実施するため、へき地医療対策に関する協議会を設置しています。

(4) 患者の搬送体制

県防災航空隊の防災ヘリコプターが活用されているほか、離島においては、定期船、海上タクシー、高松市の救急艇「せとのあかり」等による搬送も行われています。

(5) 医師の確保

へき地の公的医療機関に勤務する医師を確保するため、自治医科大学で医師を養成しているほか、香川県地域医療支援センターにおいて、県外の勤務医が島嶼部の医療機関等を見学するために要する経費等を支援する島嶼部医師U J I ターン事業をはじめ、へき地で勤務する医師を含めた医師確保対策を実施しています。

【課題】

(1) へき地の医療提供体制の維持・強化

へき地の一層の過疎化や高齢化が見込まれる中、県内のどこの地域においても必要な医療が受けられるよう、へき地医療支援機構を中心に、現在実施されている巡回診療や代診医を派遣する体制の維持・強化を図ることが必要です。

(2) 遠隔診療体制の充実

本県の医療情報ネットワークである、「かがわ遠隔医療ネットワーク」(K—M I X)等を活用した遠隔診療体制の拡充を図り、へき地診療所とへき地医療拠点病院との連携強化が必要です。

(3) へき地医療に従事する医師等の確保

へき地の公的医療機関で勤務する医師等の医療従事者を継続的に確保する対策が必要で

【対策】

(1) へき地の医療提供体制への支援

① へき地医療支援機構の充実

県立中央病院のへき地医療支援センターは、市町、へき地医療拠点病院との意見交換などを通じて、お互いの意思疎通を図り、連携しながらへき地医療対策を円滑かつ効率的に推進します。また、へき地医療拠点病院の活動の評価やへき地診療所の現地視察等を通じて、総合的診療支援事業の企画・調整等を行います。

② へき地医療拠点病院・へき地診療所への支援

へき地医療拠点病院やへき地診療所が行うへき地医療対策等を実施するための施設・設備の整備や、へき地医療拠点病院が行う巡回診療やへき地診療所への代診医等の派遣に対して、国庫補助を活用した支援を行います。

③ 遠隔診療体制の整備・充実

かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）やかがわ医療情報ネットワーク（K-MIX+）などのICTを活用した医療提供体制の整備を推進し、へき地や離島に暮らす患者がどこでも適切な医療を受けられるよう努めます。

(2) へき地における医師の確保

① へき地医療に従事する医師の確保

自治医科大学卒業医師をへき地診療所等に適切に配置するとともに、香川県地域医療支援センターや医師会・基幹病院などの関係機関と一層の連携を図りながら、第2章第4節に記載している各般の取組みを通じて、引き続き、へき地医療を支える医師確保を図ります。

② へき地医療を担う医師の動機付けとキャリアパスの構築

医学生修学資金貸与学生を含め、香川大学医学部の学生に対し、地域医療教育・地域医療実習を実施するなど、地域医療を担う医療人の教育・研修、医師に対するキャリア支援等の実施に努めます。

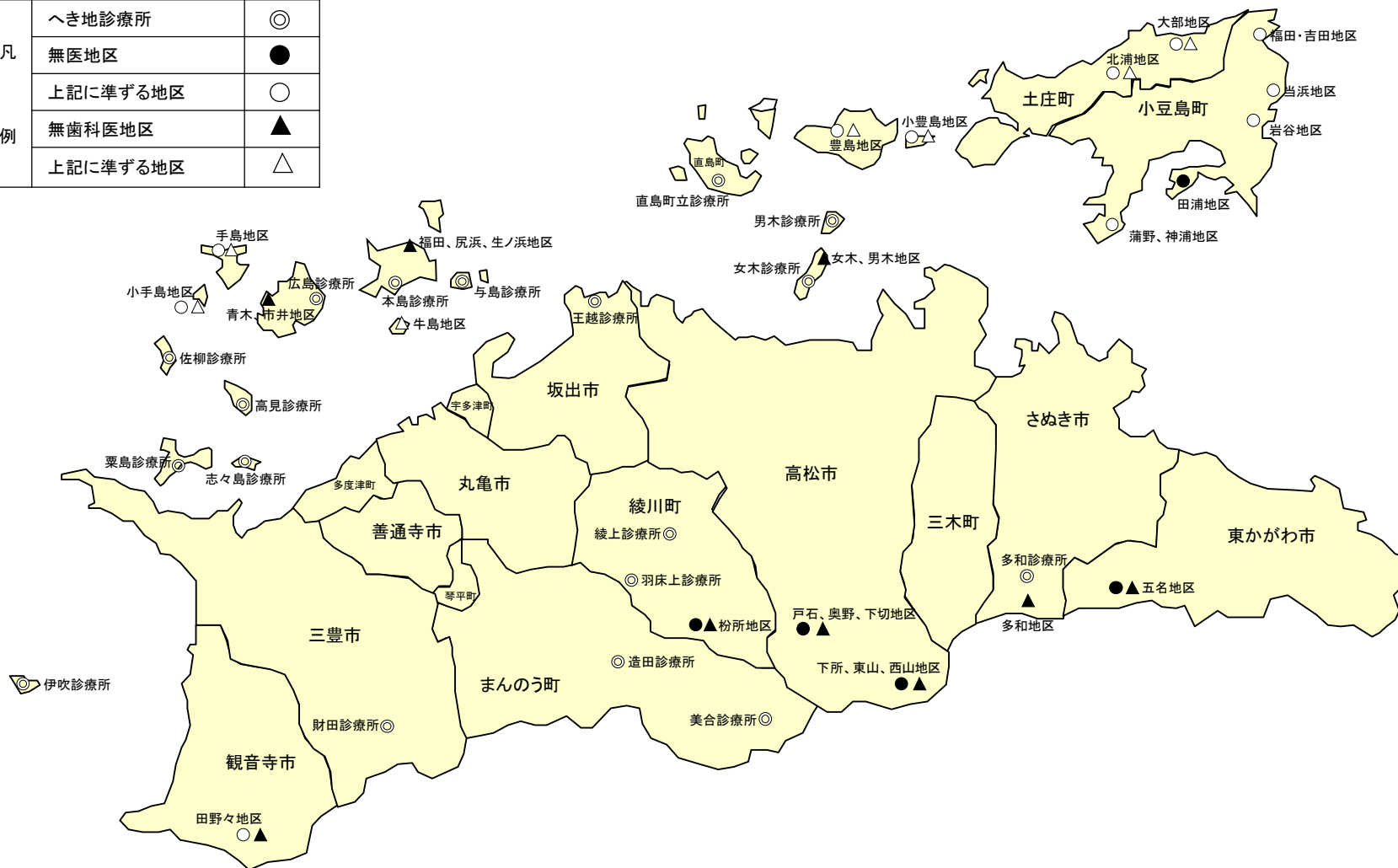
また、自治医科大学卒業医師の義務年限修了後の県内定着を図るため、へき地医療支援センターと連携・協力しながら、義務年限内の自治医科大学卒業医師のキャリア支援に努めます。

【数値目標】

項目	現状 (平成28年)	目標	目標年次
へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	402回	現状維持	平成35年度 (2023年度)
へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣回数	870回	現状維持	平成35年度 (2023年度)

「へき地診療所」及び「無医地区」等の状況(平成26年10月現在)

凡	へき地診療所	◎
	無医地区	●
	上記に準ずる地区	○
例	無歯科医地区	▲
	上記に準ずる地区	△



へき地医療体制図

